

# グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール [shikoku\\_soumu@rinya.maff.go.jp](mailto:shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp)



四国山の日

No.1072 2009年7月号

## 地域材利用促進協議会の開催 ～民有林と連携した地域材の需要拡大～

民国連携による地域材の需要拡大に向けて四国四県と四国森林管理局は地域材利用促進協議会を設立しました。

【詳細は2頁以降に掲載】



協議会の様子



愛媛県 (木製残存型枠)



高知県 (高知駅舎)

民有林と国有林が連携して地域材の需要拡大策に取り組むために、第一回地域材利用促進会議を六月一八日に森林管理局において開催しました。昨年九月以降の金融危機に端を発した世界的規模の景気後退により住宅着工戸数の減少や木材加工業界の生産調整など、森林・林業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあります。また、このような木材需要の低迷は、京都議定書の二酸化炭素削減目標の達成に向けた間伐の推進等にも支障を与えかねない状況となっています。

今回の協議会は、このような厳しい状況に対応していくために、四国の民有林・国有林関係者が地域材の需要拡大に向けて知恵を出し合い、各機関が連携した取組を推進することを目的に、森林管理局が四国四県に呼びかけ開催したものです。当日の協議会には、四国四県の地域材利用の担当者十一人、四国森林管理局の担当者九人が出席し、まず最初に協議会の規約について協議、確認を行いました。協議会は、地域材利用に関する四国四県の担当課室長及び担

**地域材利用促進協議会の開催**  
 ～民有林と連携した地域材の需要拡大～  
 (販売課)

当者並びに四国森林管理局の関係課室長及び担当者で構成され、事務局は森林管理局の販売課に設置しました。また、構成員で互選される会長には森林管理局の販売課長が就任しました。協議会の正式な発足を受けて、第一回の協議会として、各県が地域材利用に関する取組事例や二年度の第一次補正予算で検討している事業内容を紹介し、活発な意見交換を行いました。地域材の需要拡大策についてはこれまでも各県において独自に取り組まれてきたところであり、先進的な取組もある一方で、現在の厳しい環境の下で、木材重要な拡大を図るための決め手となる施策を各県が模索している様子を紹介されました。協議会では各県におけるこれらの先



徳島県 (木製ガードレール)



ヤナセスギ天然更新試験地

六月二四日から二五日までの二日間、技術開発課題であるスギ及びヒノキの天然更新技術についての現地検討会を安芸森林管理局管内の和田山・西ノ川山

**流域を含めた天然更新技術現地検討会等を開催**  
 天然更新技術の確立に向けて  
 (指導普及課・森林技術センター)

進的な取組や課題などの情報を共有し、今後の連携した取組につないでいくこととしています。また、四国森林管理局からは、九州における間伐材入りコピーパーの製造・普及の取組を紹介し、ここ四国においても同様の間伐紙の製造・普及に取り組みことを呼びかけて、今後、継続

国有林で開催しました。検討会には、元京都大学助教授の赤井龍男氏、高知大学農学部教授塚本次郎氏、(独)森林総合研究所四国支所 鳥居厚志研究調整監、同じく酒井寿夫森林生態系変動研究グループ長らの専門家を招き、四国森林管理局川上計画部長をはじめ関係職員、安芸森林管理局の関係職員が出席し、天然更新技術の確立に向けた検討に議論を交わしました。また、併せて現地見学会として、奈半利川水系ダム検討委員会(高知県が事務局) 委員や関係行政機関等も招いて四国森林管理局の取組について説明しました。一日目は、馬路村魚梁瀬の



ヒノキ天然更新試験地

「杉の家」で、四国森林管理局、安芸森林管理署から、これまでのスギ天然更新技術の取組概要、魚梁瀬地区における治山事業などについて説明を行った後、和田山国有林のヤナセスギ天然更新試験地へ移動し、現地での検討に入りました。現地では択伐による架線集材跡地とヘリコプター集材跡地の①稚樹の発生と成長について、②成長分析や稚樹を被圧している植生の取扱いについて、③ニホンジカ食害対策などについて検討を行いました。また、本試験地は、調査開始後三年が経過し、初期段階の稚樹の発生・成長の諸条件について、一定の成果が得られたことから

「ヤナセスギ天然更新技術の指針(案)」を作成することについても検討されました。

二日目は、同署管内西ノ川山国有林のヒノキ天然更新試験地で、①ヒノキ稚樹の発生状況、②成育促進のため実施した下層植生の刈払い箇所において、稚樹の発生成育状況、今後の照度管理のあり方、③ニホンジカ食害対策について検討を行いました

天然更新技術に関わる技術開発課題については、まだまだ多くの課題がありますが、今後とも継続して調査に取組むことにより、天然更新技術の確立を図っていくこととされています。

六月二三日に、高知市・土佐町に所在する「工石山」(嶺北森林管理署管内)において、また、七月八日に、香川県丸亀市・坂出市に所在する「飯野山」(香川森林管理事務所管内)において、「森林・林業体験交流促進対策検討会」において、「森林・林業体験交流促進対策検討

「工石山」、「飯野山」で「森林・林業体験交流促進対策検討会」を開催  
〈指導普及課〉



飯野山地域の検討会の様子

会」を開催しました。

平成二二年度から開始された「森林・林業体験交流促進対策」事業は、森林・林業体験活動の場としてふさわしい豊かな森林環境を有する国有林野において、都市部等の小学生を対象とした自然体験の機会を提供するため、多様な主体と連携し、森林学習・体験プログラムやフィールドの整備等を実施するものです。

全国十三地域で実施され、四国森林管理局管内では、「工石山」と「飯野山」で二二年度までの二カ年間に渡って、また、愛媛県西予市・内子町の「大野ヶ原」、高知県黒潮町の「入野松原」において、二二

年度に実施することとしているところでです。

本検討会は、「工石山」と「飯野山」のそれぞれの地域における当該事業の全体構想及び学習・体験プログラムの作成・取りまとめを行うため、有識者や教育関係者、地域の活動団体等の方を委員とし、課題、整備の方向性等についての意見を聴くことを目的として開催したものです。

「工石山地域」での検討会では、「現在、活動している団体の自然観察のガイドのノウハウをプログラム化することが大事」、「理科的なものだけでなく、音楽や絵を描く、体力づくりといった観点での教



工石山地域の検討会の様子

育利用も検討すべき」、「数千人単位での休憩場所・空間をプログラムに合わせ設定する必要」、「フィールドの整備に当たっては、できるだけ現状のままとし、手を加えないで欲しい」、「プログラムを活用するための指導者の養成が重要」などといった意見が出されました。

また、「飯野山地域」での検討会では、「学年に応じた段階的なプログラムを作成し、提供していく必要」、「プログラムの提供等に当たっては、パンフレットの作成や掲示板の設置により情報を発信するなど工夫が必要」、「トイレの整備や説明板の適切な設置が必要」などといった意見が出されました。

さらに、「工石山地域」及び「飯野山地域」共通して、登山道の整備に対する意見が出されました。

今回出された意見については、当該事業の全体構想及び学習・体験プログラムの作成に係る委託調査業務の調査実施要領に反映することとしており、今後、九月、十一月にも検討会を開催して、取りまとめを行う予定です。



木材市場での様子

今年度のこの時期では、三年生を対象に、木材流通、治山事業、林道事業の三コースを、六月二二、二三、二四日の三日間実施しました。

**国有林の現場から**  
 農業高校生を対象にした  
**森林環境教育を実施**  
 (指導普及課・森林整備課・治山課)

この森林環境教育は、森林総合学科のカリキュラムとして位置付けられ実施しています。実施箇所は嶺北地域の民間の木材市場、加工施設や、嶺北森林管理署及び高知中部森林管理署管内の国有林で治山工事及び林道工事等の現場などです。

木材の流通では、嶺北地域の林業の取り組みとして、講師の嶺北木材協同組合理事長から、森林、木材市場、木材加工施設、木造の小学校を案内して貰い、森林整備と木材利用の重要性、木材の利点・欠点を十分理解し利用することが重要であることなどについて説明を受けました。



林道工事現場での様子

今回の学習の中で、生徒達は、一日目の木材の流通で、「木材が使われないことの危機」は印象深く頭に残ったようで、治山工事の現場で国産木材が型枠等に使用されていることについて積極的に質問していたのが印象的でした。



木製残存型枠を使用した治山ダムをチェック

今後、一年生については、林業機械を使用した現場等で学習し、二年生については、最近の森林・林業・木材産業を取り巻く状況や四国の森林・林業の現況等について座学での実施を予定しています。



熱心にワークシートへ記入中

愛媛県の松野町立松野西小学校は、例年、四年生の総合的な学習の時間を活用した森林環境学習に取り組んでいます。今年度もこれまでに、三回の学習が行われていきます。第一回目は、

**各地の  
たより**



**「総合的な学習時間を活用した森林環境教育」**  
 (ふれあいセンター)

**【第一回目】  
校庭の樹木を学習**

「木を知ろう」をテーマに学校の周りにある樹木学習を、五月十二日に実施しました。まず最初に、プロジェクターを使って、ふれあいセンターの活動と森林の働きについて解りやすく説明しました。その後、校庭に出て、二班に分かれて、三九種類の樹木ごとに、葉っぱの特徴や名前の由来等について説明すると、児童達は、熱心にワークシートへ書き込んでいました。

ふりかえりでは、児童から「松野西小学校で珍しい木は？」、「一番大きくなる木は？」などの質問に答えました。最後に、「校庭には色々な種類の樹木があり勉強になりました」、「自分の家の庭に植えられている木がありました」など多くの、感想がありました。樹木への関心が深まったようです。

**【第二回目】  
校庭の樹木に名板を取付**

六月十七日、二回目は、一回目に学習した校庭の樹木の名板を製作して取り付けました。最初に、用意された輪切りの板を手にした児童に、年輪の話をして木への関心を持たせた